

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社橋本建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営者は(自然と共に未来を創る)『人を愛し、緑を愛し、自然と共生できる空間づくりで社会を豊かにする』という理念をHPや名刺等を用いて従業員に共有し朝礼にて周知している。									8	9												17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		就業規則に明記しており全従業員に向け啓発を行っている。(服務規律・懲戒等)																						16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		就業規則に明記しており全従業員に向け啓発を行っている。(服務規律・懲戒等) 社内見積及び実行予算の検討会、下請との契約書の厳重確認、定期的市場調査、2社以上の見積徴収等を行い、適正価格での受注に努めている。															10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		担当者・責任者を任命している。 当社の事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響を把握している。																						16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		秘密保持義務に規定を設けている。(就業規則 第41条)									8.2		9												
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		秘密保持義務に規定を設けている。(就業規則 第41条)																						16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		契約書などでの双方向の条件等について吟味しコミュニケーションに努めている。																					16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		-					5					8		10		12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		-												9			11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		-										8		9											17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		-			1		2							8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別的禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		ハラスメントに関する規定を就業規則に設け、雇用条件及び職場環境において差別しない体制・運営を徹底している。 差別やハラスメントに関する研修を計画している。											4.3	5.1			8.5		10.2					16.1	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		現場担当者毎に労働安全衛生講習会を受講している。 KY活動・災害防止協会等を行い労働安全衛生活動に努めている。								3							8.8								
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員の公正な待遇を行っている。												5.5				8.5		10.2					10.3
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施している。													3			8.5		10.3					
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 資格取得者へは資格手当を支給している。																8		9					
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		健康診断、人間ドック等の経費補助を行っている。																	8						17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。													4.4	5.1			8.5		10.2			16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議を導入している。	●		WEB会議が行える環境を整備している。 手指消毒・検温・職場の換気を徹底し、感染症対策に努めている。																	8		9.1		11	12	
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		グループウェア サイボウズを活用し、社員同士のスケジュール等情報共有や工事進捗報告など業務効率化に取り組んでいる。 社員へのPC配布等IT投資を推進している。																	8		9.1		11	12	
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		-																	8		9				12

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社橋本建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		熊本県HP内の簡易計算シートによりエネルギー使用量を把握し、空調の温度管理や不要な照明の消灯やセンサーライトの活用により職場の節電に取り組んでいる。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		熊本県HP内の簡易計算シートによりエネルギー使用量からCO2排出量を把握し、職場照明をLEDに切り替え・空調の温度管理や扇風機の活用により排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業及び従業員活動において、レジ袋などの使用削減に努めている。環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に努めている。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		裏紙の利用を促進している。環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に努めている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		節水や汚水等の適切な処理等を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		グリーン購入に努めている。										9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		-		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		-												11.6 11.7			13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		熊本支店に太陽光パネルを設置している。(九州電力へ販売)								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		-							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		-							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		-														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		-											9.4		11.2		13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		-								7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社橋本建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		建築物は法令に沿った各種検査を行い、瑕疵担保責任保険に加入するなど対応している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		施主にむけたユニバーサルデザインの提案を行っている。 本社内に手摺りの設置など環境整備を進めている。									9.1	10	11.7							17
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	杉材を積極的に使用している。		2.3	2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	材料に県産木材の利用を促進している。							7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	-	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	-		2.3	2.4					8.2	9.2	9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		従業員に対し、地元地域の交通安全活動ボランティアや地域消防団の活動の参画を奨励している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		阿蘇地域振興局と熊本建設業協会の大規模災害時の支援活動に関する協定書に基づき災害時に貢献している。 災害に対し会社として火災保険に加入している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	従業員に対し、地元地域の交通安全活動ボランティアや地域消防団の活動に参加している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	-										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	従業員に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	建設や建物を通じインターンシップ等の教育プログラムに協力している。建設業協会からインターンシップ受入れ依頼があったときに受入れができるようにしている。建設中の地域の建物は小中学生に現場見学会を開催している。				4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	-				4.4					8.5	8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	-		2		4.3	4.4	4.5			8.6		10.2		12	13	14	15		17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。